

日本外交文書

ワシントン会議軍備制限問題

外務省

例 言

一、昭和十一年、「日本外交文書」第一巻の刊行を始めて以来、終戦を含み現在まで三十有余年を経過したが、戦前外務省庁舎は再度の火災を蒙り、そのため焼失した記録も少なくない。しかし戦後記録以外の調査書類で、幸いに難を免れたものの中には焼失記録の欠漏を補填し得ると認められる記述があるので、これらの一部を、これまでも「日本外交文書」の追補として刊行してきた。

一、また目下「日本外交文書」の編さん・刊行は、すでに大正年間後期に入ろうとしているが、この頃のもっとも重要な会議の一つである「ワシントン会議」について、当時作成された「報告書」があり、これらは会議の経過を余すところなく忠実に敘述しているので、その全貌を把握できるのみならず、内容も充実しており、「日本外交文書」本巻を利用するうえにも欠かせない史料である。そこで今回それらの一つである「華府会議報告軍備制限問題調査」（上下巻）を、「ワシントン会議軍備制限問題」という標題で刊行することとした。もとより原文をそのまま騰写したものであるが、冗長な文書を二、三省略したため、幾分編さん技術上の操作を加えた以外は、何等改竄を行っていない。